

# のびのびあおもり 子育てプラン

青森県次世代育成支援行動計画  
前期計画

(平成27年度～平成31年度)

<ダイジェスト版>

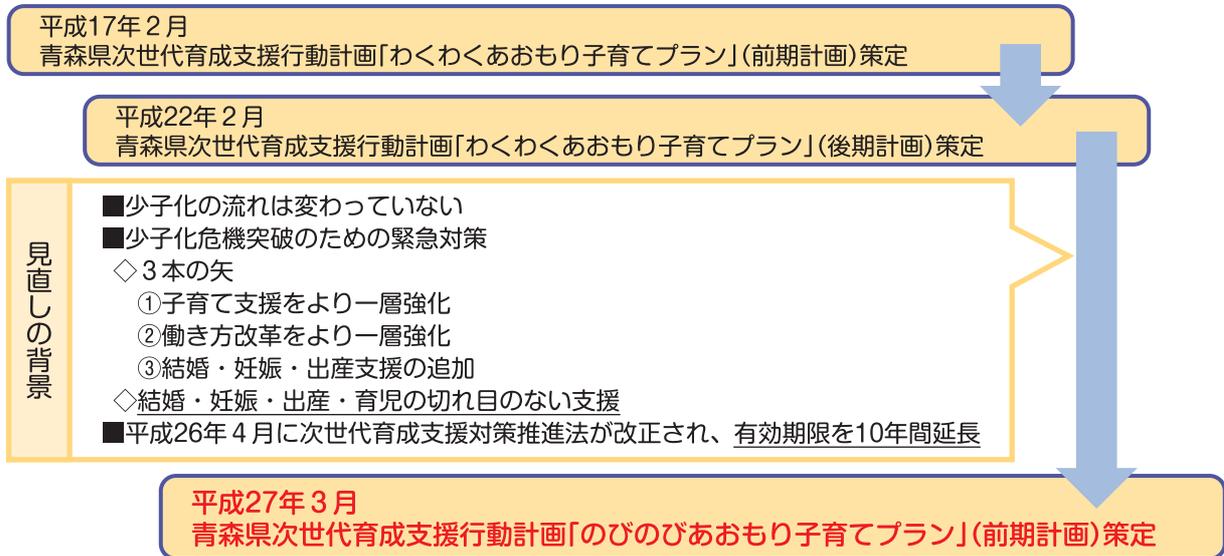


平成27年3月

青森県

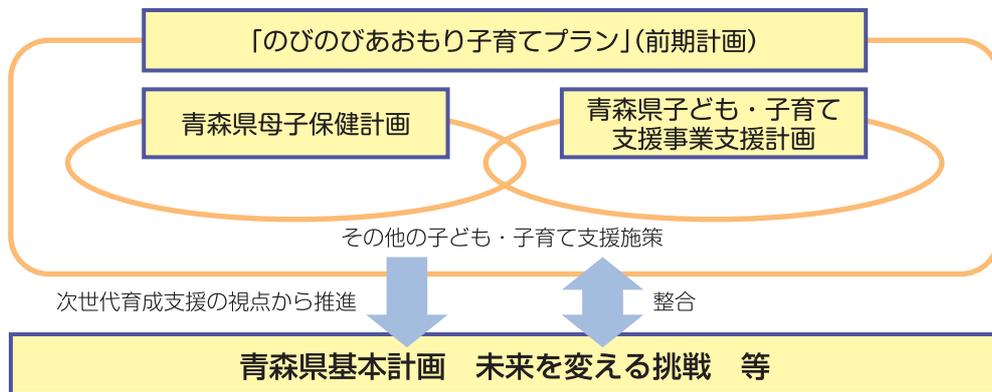
## 1 のびのびあおもり子育てプランの概要

### ① プラン策定の趣旨



### ② プランの性格・位置付け

■本計画は、「青森県母子保健計画」及び「青森県子ども・子育て支援事業支援計画」と一体的に作成します。



### ③ プランの役割

■行政、事業者、県民の方がそれぞれの立場で取り組むための指針として策定されています。

### ④ プランの期間

■平成27年度～平成31年度(5年間)



### ⑤ プランの進行管理

■子育てに関する多くの分野と連携を図りながらプランを推進します。



■毎年、プランの実施状況等をホームページに掲載して公表します。

## 2 青森県がめざす子どもと親と地域がともに育ち、支え合う社会

### 基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

### 基本目標

社会全体で、結婚・妊娠・出産・子育てを支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県

県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

**1** 結婚の望みをかなえるために  
—社会全体で結婚したい男女を応援します—



**2** 安心して子どもを産むために  
—妊娠・出産を支援します—



**3** 安心して子どもを育てるために  
—社会全体で子育て支援を推進します—



**4** 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように  
—様々な環境にある子どもや家庭を支援します—



**5** 健やかに心豊かに育つように  
—豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します—



**6** 安全・安心な子育てをするために  
—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—



### 施策の基本方針

### 3 施策の体系

基本目標の実現に向けて、5年間に取り組む6つの施策の基本方針とその施策の目標、施策の内容について掲げています。

#### 基本理念

子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします

#### 基本目標

あたたかい家庭、ふれあいのある地域の中で、子どもが心豊かに健やかに育つ青森県

#### 施策の基本方針

#### 施策の目標

1 結婚の望みをかなえるために  
—社会全体で結婚したい男女を応援します—

結婚を社会全体で支援する取組の推進  
結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

2 安心して子どもを産むために  
—妊娠・出産を支援します—

母性及び子どもの健康の確保・増進

3 安心して子どもを育てるために  
—社会全体で子育て支援を推進します—

幼児期の教育・保育等の推進  
放課後子ども総合プランの推進  
地域における子育て支援サービスの充実  
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための働き方の見直し

4 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように  
—様々な環境にある子どもや家庭を支援します—

子どもへの虐待防止対策の充実  
様々な環境にある子どもや家庭へのきめ細かな取組の推進  
障害のある子どもへの支援の充実

5 健やかに心豊かに育つように  
—豊かな心、命を大切にする心を育む支援と健全育成を推進します—

子どもの権利擁護の推進  
次代の親の育成の推進  
子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援  
少年非行や不登校などに対する対策の充実  
命を大切にする心を育む環境づくりの推進  
自然とふれあう体験交流の促進  
学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力の向上

6 安全・安心な子育てをするために  
—子どもが安全に生活できる環境づくりを支援します—

子どもの安全の確保  
子育てを支援する生活環境づくり  
子どもの非行防止と健全な社会環境の形成



## 基本的視点

- すべての子どもが幸せに育つことを大切にする視点
- すべての親が子育てを楽しみ、親として育つことを大切にする視点
- すべての人が結婚・妊娠・出産・子育てに関心を持ち、地域の支え合いを大切にする視点

社会全体で、結婚・妊娠・出産・子育てを支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県

県民一人ひとりがお互いを大切にし、男女が共に子育てを楽しめる青森県

## 施策の内容

結婚に関する気運の醸成／男女の出会いにつながるサポート体制の充実

結婚から子育ての総合的な取組の推進

妊産婦・乳幼児に関する保健の充実／学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実／食育の推進／周産期・小児医療の充実／小児慢性特定疾病対策の推進／不妊に悩む方に対する支援の充実

区域の設定／各年度における幼児期の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保／教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保／教育・保育等の従事者の確保及び資質の向上／地域子ども・子育て支援事業に関する提供体制の確保／市町村の区域を越えた広域的な見地からの調整／教育・保育情報の公表

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的運営の推進

地域における子育て支援の総合的な推進／子育ての経済的負担の軽減／子育てに関する学習機会・情報提供の充実／子育て支援機関のネットワーク化推進／地域における人財育成

ワーク・ライフ・バランスの推進／育児休業取得への意識啓発の推進／家事・育児などの家庭生活における男女共同参画の推進／農山漁村における仕事と子育てが両立できる環境づくりの推進

児童相談所の機能強化／市町村や関係機関の相談体制整備及び連携の推進／子どもへの虐待に対する心のケア・治療体制の充実

社会的養護を必要とする子ども等に対する施策の充実／ひとり親家庭に対する支援の充実／苦情解決システム等の構築

特別支援教育の充実／障害のある子どもに対する相談・療育支援の充実

学校・家庭・地域における人権教育の推進／子どもの権利擁護の普及啓発

思春期性教育の推進／若年者の就業意識の醸成・啓発活動の推進

確かな学力の向上／豊かな心の育成／新しい時代に対応した教育の推進／スポーツ・芸術文化活動の振興／健やかな体の育成／信頼される学校づくり

不登校やいじめなどに対する対策の充実／少年非行等に対する関係機関とのネットワークづくりの推進／被害に遭った子どもの保護の推進

命を大切にする心を育む県民運動の推進／命を大切にする心を育む教育の推進

自然環境の保全とふれあいの推進／都市と農山漁村との交流の促進／地域食文化体験活動の推進

豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実／地域の教育力の向上

安全な道路交通環境の整備／子どもの交通安全を確保するための活動推進／子育てにやさしいまちづくりの推進／犯罪・犯罪被害から子どもを守る活動の推進／安全・安心なまちづくりの推進

子育てを支援する良質な住宅確保への支援／子育てを支援する良好な居住環境確保への支援

子どもの非行防止と非行のある子どもの指導の充実／子どもを取り巻く有害環境対策の推進

施策の基本方針

1

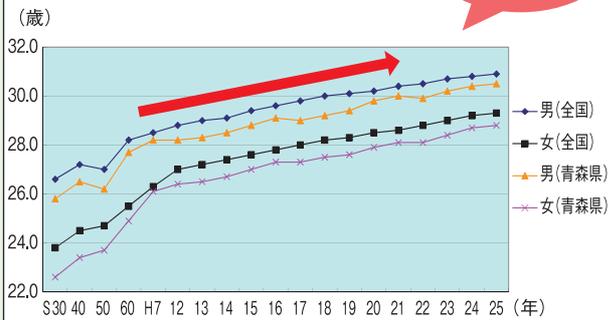
結婚の望みをかなえるために

— 社会全体で結婚したい男女を応援します —



子どもと家庭を取り巻く状況

平均初婚年齢



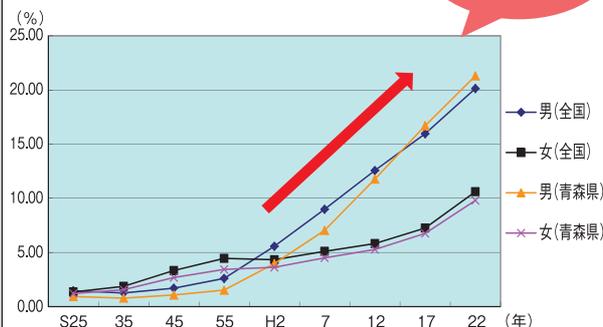
全国(男30.9歳 女29.3歳)との差が縮まっている

資料)厚生労働省「人口動態統計」

※平均初婚年齢とは、結婚式を挙げたとき、または同居をはじめたときの早い方の年齢の平均です。

男30.5歳 女28.8歳(H25)

生涯未婚率の推移



平成17年以降、男性は全国を上回り、上昇が著しい

資料)国立社会保障人口問題研究所「人口統計資料集(2012)」

※生涯未婚率とは45歳から49歳と50歳から54歳の未婚率の平均値から50歳時の未婚率を算出したものです。

男21.3% 女9.8%(H22)

婚姻率及び離婚率の推移



離婚件数は減少傾向 婚姻率は昭和45年以降低下し全国42位

資料)厚生労働省「人口動態統計」

婚姻率 4.3 / 人口千対 (H25)  
離婚率 1.75 / 人口千対

第一子出生時の母の平均年齢の推移



母の出産年齢は20歳代から30歳代が中心となってきた

資料)厚生労働省「人口動態統計」

29.5歳(H25)

未婚化・晩婚化の進行



## 取組(施策の目標・内容)

### 結婚を社会全体で支援する取組の推進

結婚・出産・子育てに対して前向きになれるよう、社会全体で結婚について支援する体制の充実を図ります。

- 結婚に関する気運の醸成
- 男女の出会いにつながるサポート体制の充実

### 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進

安心して子どもを産み育てるために、結婚から子育ての各ライフステージに即した支援に取り組み、これらをパッケージとして総合的に進めます。

- 結婚から子育ての総合的な取組の推進



## 目 標 指 標

目標指標	現状値	31年度 目標値
婚 姻 率	4.3 ／人口千対 (H25)	増加
合計特殊出生率	1.40 (H25)	増加
平均初婚年齢	男30.5歳 女28.8歳 (H25)	低下
第一子出生時の 母の平均年齢	29.5歳 (H25)	低下

施策の基本方針

2

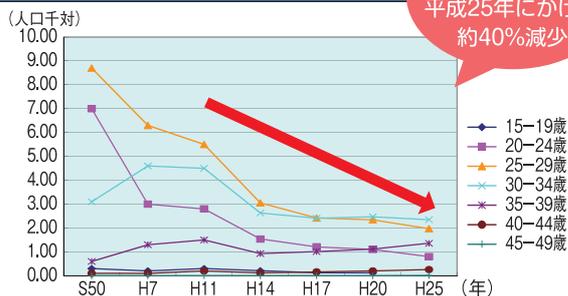
安心して子どもを産むために

— 妊娠・出産を支援します —



子どもと家庭を取り巻く状況

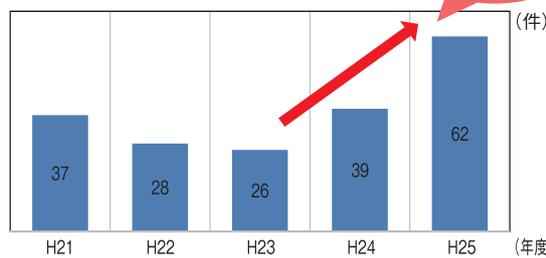
母の年齢別出生率の推移



資料)厚生労働省「人口動態統計」

30~34歳 > 25~29歳 (H20~H25)

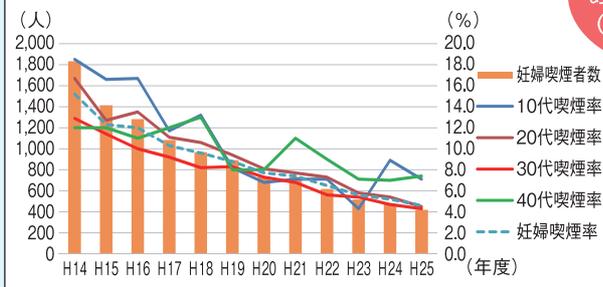
不妊相談件数 (不妊専門相談センター)の推移



資料)青森県子どもみらい課

62件 (H25)

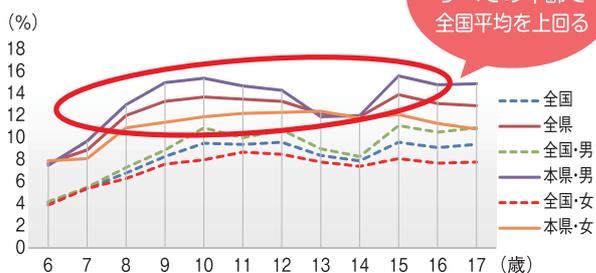
妊婦喫煙率の年次別年代別推移



資料)青森県子どもみらい課

4.6% (H25)

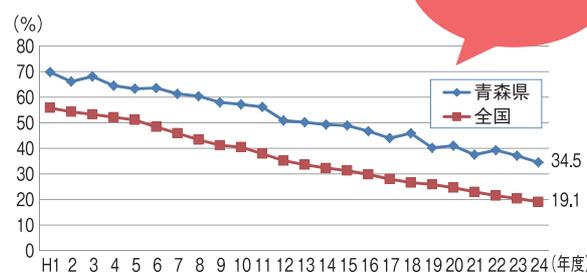
平成25年度 年齢別肥満傾向児の出現率



資料)文部科学省「学校保健統計調査」

小5 男15.4% 女11.9% (H25)

3歳児健診むし歯有病者率



資料)青森県子どもみらい課

34.5% (H24)

晩産化・少産化の進行 / 子どもの頃からの正しい生活習慣の形成が問題

## 取組(施策の目標・内容)

### 母性及び子どもの健康の確保・増進

妊産婦から成人期に向けた子どもに対して、切れ目のない保健対策を充実させ、子どもの健やかな成長を見守り育む取組を推進します。

- 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実
- 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
- 食育の推進
- 周産期・小児医療の充実
- 小児慢性特定疾病対策の推進
- 不妊に悩む方に対する支援の充実



## 目 標 指 標

目 標 指 標	現 状 値	31 年 度 目 標 値
乳児死亡率	2.4/出生千対(H21~H25平均)	全国平均以下
全出生数中の低出生体重児の割合	9.5%(H24)	減少
むし歯のない3歳児の割合	68.1%(H24)	71.5%
妊娠中の妊婦の喫煙率	4.6%(H25)	0%
育児期間中の両親の喫煙率	父 49.8% 母 8.1%(H25)	父 36.0% 母 6.0%
妊娠中の妊婦の飲酒率	3.3%(H25)	0%
小児救急電話相談(#8000)を知っている親の割合	48.9%(H26.12)	59.9%
子どものかかりつけ医を持つ親の割合	医 師 70.7% 歯科医師 44.6%(H26.12)	医 師 78.8% 歯科医師 49.1%
仕上げ磨きをする親の割合	69.3%(H26.12)	74.7%
十代の自殺死亡率	10.6/人口10万対(H25)	減少
児童、生徒における痩身傾向児の割合(高校2年女子)	1.9%(H25)	1.4%
児童、生徒における肥満傾向児の割合(小学5年生)	14.2%(H25)	12.0%
十代の喫煙率	中1年男 0.4% 女 0.2% 高3年男 2.7% 女 1.1%(H23)	0%
十代の飲酒率	中学3年 8.2% 高校3年 14.6%(H23)	0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	92.3%(H25)	94.2%
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮されたと 思う勤労妊婦の割合	91.9%(H26.12)	93.9%
子どもを虐待していると思う親の割合	3・4か月児 0.8% 1.6歳児 0.8% 3歳児 3.4% (H26.12)	減少
乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	3・4か月児 93.2% 1.6歳児 92.7% 3歳児 92.2% (H26.12)	100%

施策の基本方針 **3**

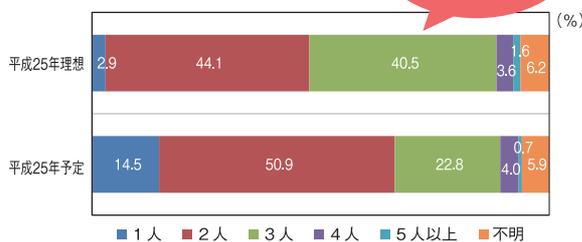
安心して子どもを育てるために

— 社会全体で子育て支援を推進します —



子どもと家庭を取り巻く状況

理想とする子どもの数・  
予定とする子どもの数



約36%の夫婦は理想とする数の子どもを持つことをあきらめている

資料)青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

理想2.54人 > 予定2.17人 (H25)

予定とする子ども数が少ない理由



第1位～3位までは経済的理由

資料)青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

1位：子どもの教育にお金がかかるから (H25)

年代別「安心して子どもを産む育てられる環境が整っていること」の充足度と未充足度

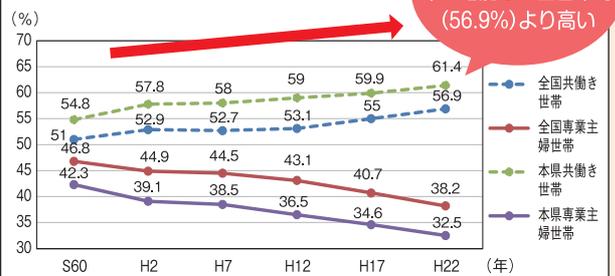


子育て世代の不満が高い

20代、30代 未充足度 > 充足度  
30代 未充足度 36.0%  
40代 未充足度 31.4%

資料)青森県「青森県民の意識に関する調査」(平成25年)

就業者の夫婦世帯に占める  
共働き世帯・専業主婦世帯の割合

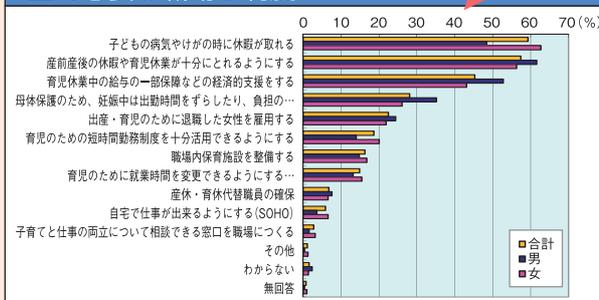


共働き世帯は年々増加し、全国平均(56.9%)より高い

資料)総務省「国勢調査」

共働き世帯 61.4% (H25)  
専業主婦世帯 32.5%

女性が仕事と子育てを両立する上で必要な職場の制度



緊急時に対応できる職場環境が求められている

資料)青森県「子どもと子育てに関する調査」(平成25年)

子どもの病気やけがの時に休暇が取れる 59.3%  
産前産後の休暇や育児休業が十分とれるようにする 57.4%

女性の就業割合が高まっている／一方で女性の育児等負担は大きい／子育てを支え合う環境としての満足度が低い